

対馬市告示第75号

令和4年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和4年8月30日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和4年9月13日 (火)

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○9月14日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○9月15日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○9月16日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○9月28日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君

作元 義文君
初村 久藏君

黒田 昭雄君

令和4年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和4年9月13日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和4年9月13日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第6 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第7 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度対馬市
一般会計補正予算(第4号))
- 日程第8 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度対馬市
一般会計補正予算(第5号))
- 日程第9 報告第4号 令和3事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告につ
いて
- 日程第10 報告第5号 令和3事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告につ
いて
- 日程第11 報告第6号 令和3事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況
報告について
- 日程第12 報告第7号 令和3事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告に
ついて
- 日程第13 報告第8号 令和3事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状
況報告について
- 日程第14 報告第9号 令和3事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況
報告について
- 日程第15 報告第10号 令和3年度対馬市一般会計継続費精算報告について
- 日程第16 報告第11号 令和3年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告
について
- 日程第17 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

- 日程第18 認定第1号 令和3年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第2号 令和3年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第3号 令和3年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第4号 令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第5号 令和3年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第6号 令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第7号 令和3年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第8号 令和3年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第26 議案第52号 令和4年度対馬市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第27 議案第53号 令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第54号 令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第55号 令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第30 議案第56号 令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第31 議案第57号 令和4年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第1号）
- 日程第32 議案第58号 令和4年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第33 議案第59号 対馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第60号 対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第61号 対馬市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例
- 日程第36 議案第62号 対馬市税条例の一部を改正する条例
- 日程第37 議案第63号 対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例
- 日程第38 議案第64号 対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに

特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 日程第39 議案第65号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第40 議案第66号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(廻地区)
- 日程第41 議案第67号 工事請負契約の締結について
- 日程第42 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第43 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第44 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第45 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第46 諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第47 諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第48 請願第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、
2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第49 請願第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第50 議席の変更

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第6 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第7 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市
一般会計補正予算（第4号））
- 日程第8 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市
一般会計補正予算（第5号））
- 日程第9 報告第4号 令和3事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告につ
いて
- 日程第10 報告第5号 令和3事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告につ

いて

- 日程第11 報告第6号 令和3事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第12 報告第7号 令和3事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告について
- 日程第13 報告第8号 令和3事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第14 報告第9号 令和3事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告について
- 日程第15 報告第10号 令和3年度対馬市一般会計継続費精算報告について
- 日程第16 報告第11号 令和3年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第17 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第18 認定第1号 令和3年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第2号 令和3年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第3号 令和3年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第4号 令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第5号 令和3年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第6号 令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第7号 令和3年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第8号 令和3年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第26 議案第52号 令和4年度対馬市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第27 議案第53号 令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第54号 令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第55号 令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第30 議案第56号 令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第

- 1号)
- 日程第31 議案第57号 令和4年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第1号）
- 日程第32 議案第58号 令和4年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第33 議案第59号 対馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第60号 対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第61号 対馬市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例
- 日程第36 議案第62号 対馬市税条例の一部を改正する条例
- 日程第37 議案第63号 対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例
- 日程第38 議案第64号 対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第39 議案第65号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第40 議案第66号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（廻地区）
- 日程第41 議案第67号 工事請負契約の締結について
- 日程第42 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第43 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第44 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第45 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第46 諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第47 諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第48 請願第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第49 請願第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第50 議席の変更

出席議員（19名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 糸瀬 雅之君 | 2 番 陶山莊太郎君 |
| 3 番 神宮 保夫君 | 4 番 島居 真吾君 |
| 5 番 坂本 充弘君 | 6 番 伊原 徹君 |
| 7 番 入江 有紀君 | 8 番 船越 洋一君 |
| 9 番 脇本 啓喜君 | 10 番 春田 新一君 |
| 11 番 小島 徳重君 | 12 番 小田 昭人君 |
| 13 番 波田 政和君 | 14 番 小宮 教義君 |
| 15 番 上野洋次郎君 | 16 番 大浦 孝司君 |
| 17 番 作元 義文君 | 18 番 黒田 昭雄君 |
| 19 番 初村 久藏君 | |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長 (選挙管理委員会事務局書記長)	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舎利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君

水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 恵夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君
代表監査委員	安野堅一郎君

午前10時00分開会

○議長（初村 久藏君） おはようございます。会議を開きます前に、去る9月6日に本市に最接近した台風11号は、最大瞬間風速44.7メートルを観測し、家屋等の一部損壊、倒木などによる農林業被害や停電などの被害をもたらしております。被災された市民の皆様には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を願うものでございます。

ただいまから、令和4年第3回対馬市議会定例会を開会します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場の換気のため出入口を開放して会議を運営することとします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、陶山荘太郎君及び神宮保夫君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（初村 久藏君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日提案のとおり、本日から9月28日までの16日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。会期は、本日から9月28日までの16日間に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第2回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。次に、第2回定例会で議員派遣が決定されておりました長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修会は、8月18日に島原市の島原復興アリーナにおいて開催され、自治体議会研究所代表であります高沖秀宣氏をお招きし、「議会力強化のための議員と議会事務局の役割」と題した講演が行われ、作元議員、上野議員、島居議員、神宮議員、陶山議員、糸瀬議員の6名が出席をしました。

もう1点、報告をいたします。地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会の議決により指定された50万円以下の損害賠償の額の決定3件の専決処分の報告があつております。タブレットに掲載しておりますので、御高覧ください。

以上で、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（初村 久藏君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出があつておりますので、これを許可します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。本日ここに令和4年第3回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてでございますが、7月中旬以降、全国的に第7波の感染が急拡大し、本市においても6月の1か月間の感染者数合計が3名であったのに対し、7月は617名に増加し、8月に至っては2,041名もの感染者が確認されております。これは、夏休み時期の旅行やお盆での親族の集まりなど、多くの交流がある中で感染が広がり、さらに家庭内感染につながって爆発的に拡大したものと考えられます。

全国的には感染者数が減少傾向に転じたと言われておりますが、本市においては予断を許さない状況が続いております。この危機的な状況の中、新型コロナウイルスへの対応に携わっておられる医療従事者をはじめとする現場の皆様方には、この場をお借りして感謝申し上げます。

また、長崎県は、9月9日より医療機関の負担軽減に向けて、新型コロナウイルス感染者数の全数把握の見直しを行っております。内容は、市町ごとの感染者把握を65歳以上などに限定す

るとのことであり、それに伴って、対馬市においても防災無線を使った感染者報告を9月9日をもって終了しております。長崎県における医療機関の負担軽減の一環として実施されておりますので、市民皆様の御理解をお願いします。

次に、対馬市における新型コロナワクチン接種についてでございます。9月4日現在の接種状況は、5歳以上を対象とする1回目、2回目の接種率は、どちらも85%を超えており、12歳以上が対象の3回目接種は76.4%となっております。60歳以上及び基礎疾患をお持ちの方などを対象とした4回目接種については、63.5%の方が接種を済ませておられる状況です。

先ほど、市内の感染状況を御説明いたしましたでしたが、夏休みが終了し、学校が再開したことで、子供たちの間に感染が広がらないか御心配もあろうかと思えます。保護者の方におかれましては、基本的な感染防止対策の徹底に加え、ワクチン接種についても御検討いただければと思います。

次に、災害関連であります。7月18日の線状降水帯が発生した大雨につきましては、対馬全域において警戒レベル4の避難指示、9か所の避難所を設置しながら、市民の安全確保に向けた対応を行ったところであります。

市民一人一人の対応等により人的被害はなく、胸をなで下ろしたところでありますが、最大24時間雨量300ミリの大雨により、家屋被害が床上浸水13件、床下浸水54件、道路の通行止めが12か所など、多くの被害が発生しております。

また、8月17日の大雨においても、厳原町から峰町までに避難指示を発令し、市内7か所の避難所設置などを行ったところであります。最大24時間雨量212ミリの大雨でありましたが、大きな被害等の報告もなく安心したところであります。

しかしながら、9月5日から6日にかけての台風11号では、最大瞬間風速44.7メートルを伴った暴風雨により、倒木などによる道路遮断や停電、携帯電話の不通等の障害に加え、高潮による床上浸水1件、床下浸水6件の被害報告があっており、自然災害の恐ろしさを改めて痛感しているところであります。

大雨、台風により被災された市民の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

対馬市としましては、今後も大雨に加え、本格的な台風シーズンを迎えることから、自分の命や暮らしを守るためには、市民一人一人と地域、行政の力を合わせて対応することが必要となりますので、市民の皆様には、災害から身を守るための行動をお願いいたします。

それでは、6月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、総務部からでございますけれども、対馬市情報通信基盤整備事業についてでございます。

対馬市情報通信基盤整備事業については、令和4年5月23日に公募をいたしましたところ、2事業者より御応募いただき、書類審査、事業者によるプレゼンテーションを踏まえて、7月6日に開催された評価委員会において厳正な審査を行った結果、西日本電信電話株式会社九州支

店様に決定しております。決定後、令和4年8月10日付で基本協定書を取り交わしておりますので、今後は、決定事業者様と密な連携を図り、事業実施に向けて協議を進めてまいります。

次に、しまづくり推進部の関係でございます。

令和4年度における企業版ふるさと納税の寄附状況についてでございますけれども、本年度8月までの企業版ふるさと納税の寄附状況については、これまでに2事業者の寄附をいただいております。

まず、1件目は、長崎市に本社を持ち、土木建設業を営む株式会社西海建設様より、同社の役員が対馬市出身という御縁により、8月30日に1,000万円を受領し、移住・定住施策や有害鳥獣対策の事業に活用させていただく予定としております。

また、サルベージ事業等を手がけ、対馬北部の座礁船の撤去工事を受注いただいた御縁により、茨城県神栖市に本社を置く三国屋建設株式会社様からも、6月29日に寄附をいただいております。海岸漂着物対策の事業に活用させていただく予定としております。

今後も、本市の総合戦略に掲げる各種の人口減少抑制施策の遂行に係る自主財源の確保のため、本市ゆかりの事業者を中心に私自らが先頭に立ち、セールス活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、国及び国会議員の視察対応状況について御報告いたします。

まず、有人国境離島法に係る各種交付金等を所管する内閣府総合海洋政策事務局から、村田局長をはじめ3名の事務局員が、対馬市における雇用機会拡充支援事業の状況把握及び滞在型観光メニューの取組状況把握のため、7月29日に来島されました。

また、8月16日から18日にかけて、超党派で構成する衆議院内閣委員会から10名の代議士及び事務局員が、有人国境離島法に係る取組や防衛の状況をはじめ、現在、審議が進められております重要土地等調査法の現地調査として、本市における外国資本による土地の購入状況等の視察のため来島されました。

両視察の中では、それぞれ市、市議会等との意見交換の場を設定し、ジェットフォイルの更新に係る支援や有事の際に自衛隊機等が利用できるための滑走路の延長の必要性をはじめ、島出身者の里帰り費用に対する支援をお願いするとともに、人口減少対策として、今後も市と市議会が一体となって雇用拡充施策や交流人口、関係人口を拡大させる施策に取り組んでいくことを述べさせていただきました。

両視察においては、時節柄、御多忙の中、御出席いただきました市議会議員各位に対し、この場を借りて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

次に、観光交流商工部の関係でございます。

市職員による公金横領問題について、まず、刑事事件の経過でございますが、元観光交流商工

部職員が、7月13日に公金横領の疑いで逮捕され、8月25日には、約2,500万円の横領金の追加による再逮捕がなされております。9月6日には、長崎地方裁判所厳原支部で公判が行われており、今後も動向を注視しつつ、一刻も早い裁定が下されることを望んでおります。

また、民事訴訟関係では、8月10日に長崎地方裁判所厳原支部に訴状を送付し、8月12日に受理されております。なお、第1回目の公判期日は9月27日となっております。

8月6日、7日の2日間、厳原港の特設舞台をメイン会場として、厳原港まつり振興会主催による対馬厳原港まつりが3年ぶりに開催されました。祭りは、子供みこしや朝鮮通信使行列再現パレードなど、プログラムを一部中止し、かつ、来場時の検温、消毒、マスク着用など新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、2日間で約6,500人の来場があり、対馬の夏の風物詩を楽しんでいただきました。

市内でも感染者が多発する中、感染防止と地域の活性化に向け、非常に難しい状況での開催となりましたが、大きな事故もなく無事終了することができました。

次に、滞在型観光促進事業についてでございますけれども、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した滞在型観光促進事業について、昨年度より教育旅行及びスポーツ合宿誘致の促進を行っております。

教育旅行においては、従来の対馬の名所・旧跡を巡るだけのものではなく、漂着ごみや磯焼け、有害鳥獣など、本市が直面する問題、課題を学びとして取り組み、そこで奮闘する市民との交流を深めるなど、見学から体験へシフトした地道な誘致活動が実り、本年4月に大阪府の私立高等学校136名が2泊3日で来島しております。

きれいな海にたくさんのごみが漂着しているのを見て、意識を変えていかないといけないなど、生徒をはじめ学校側からも貴重な体験が行えたと好評で、既に9月には第2学年174名が2泊3日で訪れることが決定しております。加えて、現在の第1学年においても、次年度、本市を旅行地として調整いただいているとのことであります。

今後も、このような事例のように学校が求める探求旅行と対馬にある「ヒト」「モノ」「コト」をマッチングさせ、対馬のありのままの姿が学びの場となれる取組を促進しながら、誘客を推進してまいります。

また、スポーツ合宿についても積極的に誘致を行っており、9月には大学の空手部43名が6泊7日で夏季合宿を行っております。

なお、現在、3つの団体と合宿実施に向け調整中で、約120人の来島が見込まれるところであります。

次に、農林水産部の関係でございます。

対馬市では、平成31年に対馬市木質バイオマスエネルギー導入計画を策定し、木質バイオマ

スを効率のよい熱エネルギーとして利用推進しております。

その第1弾として、民間事業者によるESCO事業により美津島町雞知の湯多里ランドつしまにおけるチップボイラーの更新が整い、令和4年7月30日にそのボイラー火入れ式が執り行われました。

今後は、この施設を皮切りに、他の温泉施設などで、さらなる利活用を推進してまいります。次に、上対馬振興部の関係でございます。

8月20日、上対馬町比田勝において、対馬市商工会青年部上対馬支部主催による第12回おっどん祭りが、新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上で3年ぶりに開催され、約1,500人の方に来場いただきました。

当日は、時折、激しい雨に見舞われましたが、祭り会場ではステージイベント、B-1 グランプリグルメの出展などが行われ、終始盛り上がりを見せていました。また、フィナーレの打ち上げ花火では、比田勝港の夜空を大輪の花が華やかに彩り、来場者を魅了しました。

今後も新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、関係団体、関係機関と連携して、安心、安全なイベントの開催に努めてまいります。

以上が行政報告でございます。

本定例会において、御審議願います案件でございますが、予算に係る専決処分の承認案件2件、令和3事業年度公益財団法人巖原愛育会経営状況ほか報告9件、令和3年度一般会計歳入歳出決算ほか各会計の決算の認定案件8件、令和4年度一般会計ほか補正予算案件7件、条例の制定・一部改正6件、辺地に係る整備計画1件、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更1件、契約の締結1件、人権擁護委員候補者の推薦に係る諮問6件、合わせて41件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第6. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（初村 久藏君） 日程第6、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について、次のとおり報告します。

令和4年8月31日、水曜日、午後2時30分から、長崎県農協会館7階会議室で開催されま

した令和4年8月臨時会に、対馬市議会から協本議員と私が出席いたしました。

臨時会の議案審議は、条例議案1件、予算議案1件、企業長専決事項報告1件であります。

はじめに、米倉企業長より前定例会以降の重要事項では、新型コロナウイルス感染症の第7波により、全国的に新規感染症患者数が増加し、複数の企業団病院でもクラスターが発生するなどの感染急拡大の報告がありました。

また、企業団病院の建て替え等について、令和3年度長崎県病院企業団病院事業会計決算見込み、臨時会後の議員全員協議会では、5項目が審議されました。

条例議案では、第6号議案、長崎県病院企業団職員育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児休業の取得回数制限の緩和等を、令和4年10月1日から施行するものであります。

予算議案では、第7号議案、令和4年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）は、旧中对馬病院跡地の売却並びにローカル5Gネットワークを離島・へき地医療機関へ整備することに伴い、必要な補正を行うものであります。

旧中对馬病院跡地売却については、対馬市と協議を終えたことから、売却費を計上するものでありますが、対馬市において第3回定例会で財産取得に係る議案を上程し、可決後、正式に売買契約を締結し、売却完了予定となっています。

その売却費ですが、既に当議会でも報告があっていますが、1億6,053万6,870円、売却面積1万1,891.62平方メートルで、平米単価は1万3,500円であります。

ローカル5Gネットワーク遠隔専門診療推進事業では、長崎医療センターと五島・上五島・対馬・壱岐病院の離島基幹病院間とし、専門医の遠隔サポートによる高度専門医療提供体制を確保するため、当面は、神経内科及び皮膚科の専門診療が行われます。

また、ローカル5Gネットワーク事業費に係る財源は、2億9,698万4,000円で、全額県補助金を活用いたします。

企業長専決事項報告では、報告第2号、令和4年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）は、新型コロナウイルス感染症重点医療機関開設整備事業で、感染症患者に対し、高度かつ適切な医療を提供するための必要な医療機器として、超音波診断装置、気管支鏡、生体情報モニター、新生児モニターなど、島原・上五島・対馬・壱岐病院に整備し、財源は1億1,398万8,000円で、全額県補助金であります。

また、新型コロナウイルス感染症疑いのある救急・周産期・小児の救急医療の受入れのいずれかを担う医療機関の院内感染防止に必要な設備整備等を行うもので、補正計上額は4,058万4,000円で、財源は全額県補助金により、8病院3医療センターで、うち対馬病院と上対馬病院も対象となっています。

以上が、臨時会における審議事項であります。

臨時会終了後、議員全員協議会が開催され、1、令和3年度決算見込み及び令和4年度第1四半期経営状況について、2、企業団議会議員の議員報酬について、3、病院建て替え・増築について、4、離島等医療連携ヘリ運航実績について、5、郷診・郷創の取組についての報告が行われました。

初めに、企業団8病院3医療センターの令和3年度決算見込みですが、総収益320億3,400万円、総費用305億9,300万円、純利益14億4,100万円、うち対馬病院、総収益61億8,800万円、総費用61億5,300万円、純利益3,500万円、次に、上対馬病院、総収益10億1,700万円、総費用10億500万円、純利益1,200万円となっています。

令和4年度第1四半期の経営状況の経常収支や病床利用率、利用患者数等の報告につきましては、省略させていただきます。

3点目の上五島病院の病院建て替えですが、昭和61年新築後、36年を経過し、令和7年度に耐用年数を迎えることから、新築に向けて関係団体と協議が行われています。

また、昭和60年に新築されました上対馬病院は37年を経過し、令和6年度に耐用年数を迎えるため、今年度より建て替えについて本格的な協議を進める予定となっています。また、壱岐病院については、増築の予定となっています。

4点目の離島等医療連携ヘリ事業、通称RIMCASは、定期航空路のない地域への医師搬送や患者搬送のため、毎週月曜、火曜、木曜と第2金曜日に運航しており、令和3年度の実績では、延べ141回の運航回数が報告されています。

患者搬送実績では、長崎医療センターから4離島に12件の搬送が行われ、うち1件は対馬病院への搬送が行われています。また、令和3年度の医師搬送延べ数は602回が報告されています。

最後に、令和4年度から5か年計画の取組としまして、企業団病院所在地域での受診を高めるため、郷診郷創の数値目標が定められています。令和3年度の対馬地域病院実績は70.3%で、目標値は72.9%が定められていますので、市民各位におかれましては、対馬地域でのさらなる受診を期待申し上げるところです。

以上で、長崎県病院企業団臨時会の報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから、報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（初村 久藏君） 日程第6、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。
11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告を行います。

令和4年8月24日、長崎県市町村会館において、令和4年第2回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、議案審議等の内容について、次のとおり報告いたします。

議案審査に入る前に、議長の選挙が行われ、長崎市の深堀義昭議員が選任されました。

続いて、経過等の報告がありました。主な内容は次のとおりです。

1、国の動向について。

本年10月1日から施行される被保険者の窓口負担割合2割の導入に伴い、令和4年度の被保険者証の一斉更新は、例年と同じ7月と施行目前の9月の2回行うことが厚生労働省から示されました。

広域連合においては、今回の制度改正等の周知を図るために、全被保険者に対するダイレクトメールの送付、7月に発送した被保険者証へのリーフレットの同封など、周知に取り組んでいます。

2、国に対する要望について。

令和4年6月1日、全国の広域連合で組織する全国後期高齢者医療広域連合協議会の令和4年度広域連合長会議が東京都内で開催され、窓口負担の見直しに関して、国による丁寧な説明及び周知、広報を行うとともに、必要な財政支援を確実に実施すること等を求める要望書を厚生労働大臣宛てに提出しました。

3、新型コロナウイルス感染症対応に関する施策について。

（1）傷病手当金制度について。

国の通知に基づき、関係規則の改正を行い、適用期間を令和4年9月30日まで延長しました。

（2）保険料の減免について。

国の示す減免基準に基づき、保険料減免申請の受付を引き続き行っています。令和4年3月末現在における令和3年度分の減免状況は、決定件数が89件で、金額は532万800円です。

4、令和4年度の保険料賦課について。

令和4年度の保険料は、広域連合で6月に賦課決定を行い、7月中旬に保険料決定額通知書と納付通知書を各市町から被保険者に送付しました。

当初賦課人数は22万1,486人で、軽減後賦課総額は134億920万円、1人当たりの賦課額は6万541円となりました。

令和4年度は、保険料率の改定や賦課限度額の引上げにより、保険料賦課額が増となっています。

5、改正に伴う被保険者証等の取扱いについて。

令和4年10月1日から被保険者の窓口負担2割が導入されることに伴い、令和4年度の被保険者証は2回更新します。これは全国共通であります。広域連合では、被保険者証の色を、1回目は桃色、2回目を緑色と変えることで、被保険者の皆様が識別しやすいようにしています。

なお、令和4年10月1日から窓口負担割合が2割となる被保険者に対して、1か月の外来診療に係る窓口負担増加額を3,000円までに抑える配慮措置が実施されます。

6、保険料の収納率について。

令和3年度普通徴収及び特別徴収の現年合計の収納率は99.63%となっており、昨年度の99.62%と比較して0.01ポイントの増となり、制度開始以来、本広域連合の最高収納率となりました。

議案審議の内容については、次のとおりです。

議案審議については、決算認定2件、条例改正案1件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第8号、令和3年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算について。

令和3年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額2億4,866万円、歳出総額2億3,604万3,000円であり、当年度実質収支額は1,261万7,000円であります。

歳入の主なものは、市町からの分担金及び負担金2億997万9,000円、繰入金1,898万2,000円、繰越金1,873万7,000円であります。

歳出の主なものは、職員の人件費及び事務室借り上げに係る経費であります。

議案第9号、令和3年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について。

令和3年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額2,345億625万2,000円、歳出総額2,270億6,341万8,000円であり、当年度実質収支額は74億4,283万4,000円であります。

歳入の主なものは、市町支出金が353億5,125万7,000円、国庫支出金が801億6,044万1,000円、県支出金190億4,548万3,000円、支払基金交付金862億5,490万4,000円であります。

歳出の主なものは、保険給付費が2,166億2,239万3,000円で、歳出全体の95.4%であります。前年度に比べ19億5,182万1,000円、率にして0.9%増加して

います。

議案第10号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和4年法律第35号）が公布され、働きながら育児や介護がしやすい環境整備を進めるため、育児休業の取得回数制限の緩和等がなされたことに伴い、所要の整備をしたいため、この条例案を提出されました。

議事日程の最後に、一般質問が行われ、西海市選出の瀧瀬栄子議員、壱岐市選出の山口欽秀議員が質問されました。

瀧瀬議員の質問内容は、1、原爆被爆者や被爆体験者に係る特別調整交付金の交付要件について、2、75歳以上の医療費窓口2割負担について。

山口議員の質問は、1、マイナンバーカードの健康保険証としての利用について、2、短期被保険者証の発行について。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7. 承認第12号

日程第8. 承認第13号

○議長（初村 久藏君） 日程第7、承認第12号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市一般会計補正予算（第4号））及び、日程第8、承認第13号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市一般会計補正予算（第5号））の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました承認第12号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第4号）を令和4年7月1日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

この補正は、新型コロナウイルス感染症に係る感染予防対策事業及び燃油高騰対策、観光需要を喚起するための経済対策事業を計上したものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億351万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ325億5,021万2,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。8ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、15款・国庫支出金、2項・国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億351万7,000円を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。10ページをお願いいたします。

2款・総務費、1項・総務管理費は、離島航路燃油高騰対策事業負担金7,200万円を計上、交通事業者事業継続等支援事業奨励金600万円の追加などが主なものでございます。

4款・衛生費、1項・保健衛生費は、コロナ感染予防対策事業としまして、各種公共施設の空調機改修工事費や備品購入費、感染対策用の消耗品など9,036万5,000円を追加しております。

6款・農林水産業費、1項・農業費は、畜産濃厚飼料費支援事業補助金に1,330万円を計上、2項・林業費は、原木乾しいたけ生産維持事業補助金を350万円計上しております。

12ページをお願いいたします。

7款・商工費、1項・商工費は、2目・商工振興費で、運送業者燃油高騰対策支援金に2,890万円を計上、3目・観光費で、観光PR推進事業委託料に949万4,000円を追加、魅力的なコンテンツ創出事業委託料に895万3,000円を計上などが主なものでございます。

8款・土木費、5項・都市計画費は、公園の施設整備事業に745万5,000円を追加しております。

10款・教育費、4項・幼稚園費は、旧久田幼稚園の遊具等の改修等に940万9,000円を追加、6項・保健体育費は、2目・体育施設費で、美津島総合公園、上対馬総合運動公園、上県ふれあい広場の遊具の改修等に3,456万2,000円を追加、3目・学校給食費で、学校給食の基本物資補助金491万1,000円を追加しております。

なお、事業の内容につきましては、別途参考資料をお配りしておりますので、御参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよ

うよろしく願いいたします。

続きまして、承認第13号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第5号）を令和4年7月28日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

この補正は、令和4年7月18日の集中豪雨により発生した災害に係る復旧費用や、災害予防に係る費用を計上したものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,103万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ326億2,124万7,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、地方債の補正は、地方債の変更を6ページ、7ページの「第2表 地方債補正」によることとし、地方債の限度額を36億3,620万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款・地方交付税は、普通交付税6,103万5,000円を追加しております。

22款・市債は、道路橋梁債500万円、河川債500万円を追加しております。

12ページをお願いいたします。

続きまして、歳出について御説明いたします。

8款・土木費、2項・道路橋りょう費は、道路災害予防のための委託料500万円を追加、3項・河川費は、河川しゅんせつ工事費を500万円計上しております。

11款・災害復旧費は、1項・農林水産施設災害復旧費に2,690万円を、2項・公共土木施設災害復旧費に3,036万3,000円を。14ページをお願いいたします。4項・その他の災害復旧費に377万2,000円をそれぞれ計上しております。

なお、災害復旧費につきましては、別途参考資料をお配りしておりますので、御参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、総務部長の説明を聞きました。それで、何点かちょっとお尋ねをしたいと思います。

今回、この新型コロナウイルス感染症対応型の地方創生臨時交付金を活用して、一般会計補正予算（第4号）参考資料の中で、感染予防対策事業で約9,000万円、経済対策事業で約2億1,300万円の、合計3億400万円の計上をされていますが、これは専決処分ということで7月1日に、6月の議会が終わってすぐ専決をされていますが、これは6月の議会ではこの3億という大きな数字ですが、これは上げることはできなかったでしょうか。総務部長。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） ただいまの質問についてお答えいたします。

交付金事業につきましては国のほうから金額の提示等ありまして、6月中に取りまとめるよう、各部署からの事業要望を受け付けておりましたけども、6月定例会中に、例えば最後に追加議案で上げるとか、そこまでの準備が整わなかったということで、専決ということにさせていただきました。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 確かに専決の内容は今、対馬市、全国的でそうですが、確かに原油高騰、いろんな物価の高騰で、やはり対馬市民は大変苦しんでいるというのは皆さんも御存じだと思いますが、こういう3億の予算を専決をする。例えば、こういった議会6月が終わって全員協議会なり臨時議会なり、早急に開くべきだったと私は思いますが、やはり中身で燃油高騰とか、確かにこれは専決でも構いませんが、私は観光関連の村井部長にちょっとお尋ねなんです、今、観光関連で、旅行社マスメディア等対応事業で150万円、寺泊推進事業で385万円、魅力的なコンテンツ創出事業895万円、福岡エリアにおける対馬観光物産PR事業で1,000万円ほど上がっております。

これらは経済対策というよりも、むしろ計画なんですよ、将来的な計画。これは私、ちょっと調査しますと委託なんですよ、委託事業。

村井部長、この委託事業が専決として今回、経済対策として必要だったでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

当初に事業を組ませていただいて、その年度計画の中で観光振興に向けていろいろやっておるわけですけども、こういったときに新型コロナウイルスの影響ということで、ここ2年、3年間、いろんな経済状況はもちろん衰退しております。

こういうときに、国のほうからこの交付金が出していただけるということですので、そういう

ところも見計らって我々としては今、計画ということで確かに、ここ今4つ上げておりますけれども、その事業そのもの、即経済効果につながるのかと言われれば、糸瀬議員おっしゃるとおりかと思いますが、そういったことをこれまでの事業計画と合わせて、プラスアルファでこの交付金を使わせていただいて、これが後々いい効果に出るよとということ、我々はこういった事業を組み込みをさせていただいているところです。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 当初の予算の中で、この寺泊推進事業が今度385万円上がっていますが、当初3,000万円ほど令和4年度の当初予算で上がっていましたが、これは寺泊推進事業とか効果はあってるからまた上げたわけですか。そこら辺をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 確かに地域創生臨時交付金という中で、滞在型観光というくくりの中で、この寺泊3,000万円、当初上げさせていただきました。

その後、いろいろ国との協議の中で、その財源の目的とか理由とかいうものが少し難しいところが出てきましたので、今回6月補正でも減額をさせていただいておりますけれども、この寺泊につきましては。

当初、昨年度180万円ほど寺泊については、まず予算を計上させていただきました。その寺泊、いわゆる神社とかお寺ですけど、お寺を主に島内で現在、寝泊まりをされている庫裏とか、そういった場所をリニューアルして高級な形をつくって、ちょっと高級感のある観光客に来てもらおうと、そういう事業ではあります。それを昨年度は、島外の、国内のいろんな先進地を出向いて、そういったところから情報を集めてくるということに使わせていただきました。

併せてそういったコーディネーターという方も招聘をしていくということでありましたけれども、これが職員等が出向いていく予定でございました。ところが、コロナ禍によって島外出張等が制限されましたので、一部専門の業者のほうにお願いをしてそういう調査をしていただいたのが昨年度であります。

今回は、そういったことを受けて、島内ではどういったところが受皿として、候補として上げていけるだろうかと、そういうことも含めた上での今回、さらにそういう食事のこととか体験でありますとか、そういった磨き上げをすると同時に、受皿づくりという調査をするということで、385万円計上させていただいております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 糸瀬議員、質問は3回ですから、簡単に本当、言ってください。あと1回です。許します。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） はい、分かりました。最後です。すみません。

分かりました。また、このような事業をまた明日の私の一般質問等で関連していますので、また明日やりたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 糸瀬議員のおっしゃること、もっともだと思います。

同じく、この寺泊推進事業についてなんですけど385万円、1割以上また追加ということですが、これ当初予算の説明の際、特別委員会的时候は「対象は国内のお客様」ということであつたのが、その後、可決後に市長のつしまる通信で当初予算の説明のときには、なぜか海外の観光客がターゲットということに変わっていましたよね。まず、そこの辺りのターゲットが変わったことについての説明。

それから、この75%もの補助率ですよ。補助率が、これ4分の3補助率でしょう。このことについて、他の宿泊事業者からすると、「なぜ寺泊だけこんなに補助率がいいのか」ということがあつてと思うんです。これをまた専決でやるということは、少し追加、これだけ1割ぐらいの追加をするわけですから、丁寧な説明が必要だと思います。説明をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

寺泊につきましては、当初、市長のほうから国内向けという、今、脇本議員、回答があつたということで御指摘をいただきましたけれども……。

○議員（9番 脇本 啓喜君） いいえ、違う。委員会で国内という話だった。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 失礼しました。

確かに当初の予算特別委員会の中で担当課長のほうから「国内を主に」ということはございました。

ただし、説明の中で間違いなく説明させていただいたのが、この寺泊というのは、あくまでも今回、元寇をモチーフにしたゴーストオブツシマ、これによるプレフォードですか、ゲームソフトの拡大が特にアメリカとかヨーロッパとか、そういったところの方々にも大きな影響を与えていて対馬に関心を持っていただいていると、そういうことも含めて、対馬の中でお寺をリニューアルすることで、贅沢な客層、ラグジュアリーなという、そういう言い方をしていますけれども富裕層のお客様をお迎えして、その消費単価を上げた上での消費経済効果を狙っていこうというような取組で当初からやっておりますので、方向を変えたという考え方は私としては持っておりません。

それからもう1点、4分の3の補助率のところですけども、確かに当初、これが特定有人国

境離島地域社会維持推進交付金を活用した滞在型観光促進事業という枠の中で国のほうと協議し、県と協議し、ソフト事業への1,000万円、そしてハードへの2,000万、3,000万という大枠の計画を上げさせていただきましたが、その後、国のほうとのいろんな協議の中で、その方向性が少し合致しない部分が出てまいりましたので、今後その予算を変更して、違うところからでも少しずつ積み上げていこうというようなところにしておりますので、これは今後の委員会の方に、もし付託をされたときには、そちらのほうで担当課長のほうが説明を詳しくするというふうに今、しております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） これもう専決でやってるんですから、これ、一応あれですよ、一括じゃないですか。委員会付託も何もないでしょう。

それから、国との調整の中で方向性が変わったのであれば、専決するのではなくて、議会にちゃんと方向性が変わったことを説明して予算をつける。当然のことだと私は思いますよ。これ、流用とかそういうことじゃなくて、もともと目的が変わったものをそのまま、この事業の名前のままで予算を追加するというのはもってのほかだと私はと思いますが、どういうふうに思いますか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

失礼いたしました。専決事項でございました。

委員会での説明というのは、また委員会のほうで今回、歳入等で減額させていただいておりますので、そういったところでの説明があるものという意味で発言をさせていただきました。

おっしゃるように、この事業が大きな3,000万という事業の中から方向が少しずつ変わってきているところは確かでありまして、どの段階でそれを議員各位に御説明をするべきだったのかと、これから説明する中で御理解いただきたい部分もございますし、そのタイミングがちょっとまずかったというところは、そのとおりにかなと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 別の予算立てで委員会のほうでもあるらしいですので、産業建設になるのかな、しっかり審議をよろしく願いいたします。

ここはここで止めておきます。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件については、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、承認第12号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市一般会計補正予算（第4号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第13号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市一般会計補正予算（第5号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

暫時休憩いたします。再開を11時25分からいたします。

午前11時11分休憩

.....
午前11時25分再開

○議長（初村 久藏君） 再開いたします。

.....
日程第9. 報告第4号

日程第10. 報告第5号

日程第11. 報告第6号

日程第12. 報告第7号

日程第13. 報告第8号

日程第14. 報告第9号

○議長（初村 久藏君） 日程第9、報告第4号、令和3事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてから日程第14、報告第9号、令和3事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告についてまでの6件について報告を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました報告第4号から報告第9号までの6件につきまして、順に提案理由とその内容を御説明申し上げます。

報告第4号から報告第9号までの経営状況報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を議会に報告するものでございます。

資料は別冊となっておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、報告第4号、令和3事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてでございます。

厳原愛育会は、昭和49年に設立され、平成26年4月に公益財団法人に移行しました。令和3年度の運営の状況でございますが、平成31年4月から佐須へき地保育所1か所の運営を行っております。令和3年度では、入所定員30名に対し最大24名までの受入実績がございます。

次に、報告第5号、令和3事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告についてでございます。

当法人は、平成14年3月に設立され、平成18年10月、対馬市交流センターの開設以来、同センターのテナント管理、交流センター駐車場の管理運営、交流センターにおける施設管理などを主な業務として行っております。本事業年度における商業施設の1日当たりのレジ通過人数は2,255人、公益施設、商業施設を合わせた全館の1日当たりの来館者数は約2,459人となっております。

次に、報告第6号、令和3事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告についてでございます。

当公社は、峰町に本所を置き、美津島町、上県町に事業所を配置し、対馬市の農業の活性化を図り事業を展開しております。主な事業としましては、農作業等の受託、水稻、そば等の栽培事業、畜産経営、堆肥等の生産・販売、指定管理によります、そば道場、対馬ふるさと伝承館の管理運営などを行っております。

次に、報告第7号、令和3事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告についてでございます。

当商社は、対馬市の経済基盤並びに産業資源の開発振興を目的とし、対馬の地域資源を生かした島内外の流通促進や販路拡大に関する事業を展開しております。主な事業としましては、島の地域商社として、対馬産品による加工品の開発及び生産並びに加工場及び関連施設の運営などを

行っております。

次に、報告第8号、令和3事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告についてでございます。

当社は、介藻類の放流種苗を安定的に確保することにより、栽培漁業及び沿岸漁業の振興に関する事業を展開しております。主な事業としましては、公益事業として、サザエ・アワビの放流種苗の生産、収益事業として、アコヤ貝、岩ガキの種苗生産及びアラメ・カジメの種糸生産を行っております。

次に、報告第9号、令和3事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告についてでございます。

当協会は、対馬と海外諸国との友好親善と、地域国際化の推進を目的とし、国際交流及び国際協力に関する事業を展開しております。主な事業としましては、韓国国内における対馬の総合窓口として、釜山広域市に対馬釜山事務所を設置し、韓国での観光PR事業、各種交流事業等に対する連絡調整及び通訳などを行っております。

以上、6法人につきましての経営状況報告でございます。

これらの経営状況報告の質疑につきましては、それぞれの所管の部長において答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから、6件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 昨年と同じ質問になるんですが、市長の考えが変わっていないか確認をしたいと思います。

愛育会の件についてなんですが、保育方針として、年齢にふさわしい保育をするんだということについて、私は、個人個人に合った保育をやるべきだというふうに考えているんですが、この保育方針、年齢にふさわしいということについて違和感を持たれないかどうか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私が以前、何かそのようなことを答弁したというようなことでございますけど、私もそこは今はっきり記憶はしておりませんが、ただ、その年相応の教育をしていくということについては、私は、それは正しいというふうに思っております。

ただ、その中で、議員おっしゃられるように、個人個人のその特徴と申しましょうか、個性を生かした保育も必要になってくるのかなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 昨年、質問した際に、その年相応という考えが今の時代に合っ

いないというふうに私は質問したんですね。

年相応とは一体何なんでしょう。この年齢であればこのくらいできて当たり前だろうという考え方につながる。発達段階に応じた保育なり教育をすることが求められているんじゃないですかというふうに私は質問したんですが、今年も年齢にふさわしいというお答えでした。これが浸透していくと、どうしても障害を持った方々とかにはつらい思いをさせることになるんじゃないですかということです。

今、保育と教育とは少し違うかもしれませんが、教育長にもちょっとお尋ねしたいんですが、今、GIGAスクール構想を2年前から文科省は取り組んでいますね。ICT機器を使ってやったりしていますね。

今までと違って、個人個人のその学習到達度に合わせた教育をやっていくために、このGIGAスクール構想というのはひとつあるんだというふうに私は思っているんですが、就学前であったとしても、その考えは同じではないかというふうに思うんです。教育長の考えをお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私、今でもそのことにつきましては、その年相応の保育・教育、これは重要じゃないかなというふうに思っております。

例えばですよ、2歳の子に、やっと言葉が分かってくるような子に、5歳の子の教育・保育方針を持っていても、これはまたいろんな問題等が発生するのではないかなと思います。そういうことで、その年相応の教育・保育をやっていこうと、その中で、先ほども申しましたように、それぞれの個性は個性で生かしていけるような保育体制をしいていければいいのかなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 年齢にふさわしいのではなくて、それこそ発達段階に応じた保育じゃないんですか、違いますか。この年齢だったらこれくらいできて当たり前だという考え方をなくしていかなきゃいけないと私は思っているんです。

子供さん一人一人発達段階は違うじゃないですか。だから、5歳だからこれだけしゃべれるとか、そういうことではなくて、今その子がここまで発達しているのであれば、これに合わせた保育をやる、それが当然のことだと私は思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） それはですね、言うように年相応の発達段階というのはございますよ。ただ、議員おっしゃられるように、議員の言うのは、何か難しく私は考えてきているのかなというふうに思います。

要は、総体的に言えば、その年相応の考え方に基づく教育・保育があろうかというふうに思います。その中で、もちろんその子の個性に合った教育、また、保育、成長段階に合った指導というのは、それぞれの保育士の方々が工夫を加えていかれるのではないかなというふうに私は思っております。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 大変難しい御質問でございますが、教育現場で大切なのは、最低限これだけは、例えばこの年齢では身につけてほしいという目標がございます。と同時に、それぞれの児童生徒の個性を伸ばさないといけないという目標もあります。

したがって、表現が非常に難しいんですけども、何と申しますかね、年齢に応じたと書くと、議員がおっしゃるには、何か障害があるお子さんに対しての配慮に欠けるのではないかなという解釈をされているんじゃないかなと思うんですけども。

私自身は、表現はこうであったとしても、現場においては、指導される方々が最低限その年齢ではこれだけのことを身につけてほしい、さらに、こういう個性も伸ばしてほしいというお気持ちで児童や生徒に関わってくださるならば、それで十分目的が達成されるのではないかなというふうに思います。

ただ、議員がこの表現に関して疑問に思われることについては、私自身も少しは理解はできているつもりです。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 4回目ですけど、手短に。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今回はこれとどめますが、一般質問等で詳しくまたこの件についてはやらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 2点お尋ねします。

まず1点目は、栽培漁業振興公社の件です。

資料のほうは3ページのところです。まとめのところにこういうふうな記載がございます。4行目、「基幹である公益事業の復活・拡大に向けた取組を強化する必要があります」というふうな記載がございますけども、これは具体的にどういうことを指しているのかなということで、もし、農林水産部のほうでお答えができるのであれば、お願いをしたいと思います。

それからもう1点は、対馬地域商社です。

こちらは7ページのところです。販路開拓について、「商談会を令和3年度は参加し、長崎、福岡、大阪でPRし、新規取引につなげることができました」とあります。このところ、これ

は単独でやってあるのか、それとも観光物産協会、あるいは市の観光商工課あたりとタイアップしてあるのか、そのあたりが1点。

それともう1点は、関東首都圏は入っていないようですが、首都圏でのいわゆるPRというか、それは行われているのかどうか、2つの報告について、それぞれお尋ねをいたします。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

収益事業により一定の収益を確保する取組を継続するという部分でございますが（「ちょっと聞かえないんですけど」と呼ぶ者あり）栽培公社が行います公益事業と収益事業がございます。公益事業は、アワビ・サザエ等がメインでございますが、磯焼け等の関係で、なかなか餌がないということで、アワビの稚貝の購入というのが年々減ってきております。

その分の収益を補うために、収益事業に積極的に取り組んでいって経営を成り立てていこうという意味合いで書かれているものと思っております。

○議長（初村 久藏君） あと1件は。——答弁は誰がする。農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） すみません。質問の趣旨がよく聞き取れませんでした。（「地域商社」「商談会の件」と呼ぶ者あり）どこに流通しているかという御質問でございますか。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 資料の7ページのまとめのところです。商談会への参加が単独でされているのか、それとも観光物産協会等とタイアップしてやるか、あるいは商工観光関係の、市の組織として関連してやってあるのか、そして、地域が、首都圏は入っているのか、入っていないのかということの確認をしたんです。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） 現在のところタイアップはしておりませんが、観光物産協会のほうとタイアップといいますか、連携を図っていくというのは非常に重要なことだというふうに認識をして、今後その動きをしていこうということは、理事会のほうでは話が出ておりました。以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今のは特に、地域商社のほうはそういう視点は大事だろうと思いますよね。そして、組織、事業内容が観光物産協会と重なっている部分というか、似通っている部分もあるから、ぜひそのあたりの視点は今後よく関係機関で詰めていただいたら、より効果的じゃないかなというふうに思います。

それから、栽培のほうは、これはその時々海の状況とか、あるいは関連業界の事業の事業内

容によって需要といいますか——が求められるものが変わってくるかと思いますが、これも直接市がやっているわけじゃないから、中身が部長のほうで把握がしにくい面もあるかと思いますが。

この基幹である公益事業の復活拡大の中に、いわゆる魚類のふ化、それから放流、このあたりは対馬のこの施設で可能なのかどうかということを確認をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） そのことにつきましては、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

この栽培公社につきましては、もともとが対馬の基幹産業でありますアワビ・サザエの稚貝を育てて放流をするという大きな目標がございました。

そのような中で、ひれものの魚の生産ということも、この理事会とかそういう中では協議はされた形跡があったということでもありますけども、要は、この中で、魚等のひれものについては、生産はちょっと技術的にもなかなかできないというようなことで、やはり、公益事業でありますアワビ・サザエ、これを何とかして、もう少し放流につなげるために事業を取り組んでいこうというようなことで協議がなされているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） やはり元農林水産部長ですね。市長に的確に答弁いただきましたので、よく分かりました。

それで、このことを私尋ねたのは、また後日の一般質問をさせていただく中で、魚類についても可能性を探れるのかどうかということをもた改めてお尋ねをしたいと思います。一応、今現在は魚類はやっていないということで結構ですかね。——分かりました。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 地域商社のことで、市長に私はお願いをしてみたいと、こう思っております。

3年度の実績で、売上げが約1億を超した状況で、ほとんど仕入れが特定の定置の豊玉管内4事業所から入れているが、それ以外のことについては非常に先が開かれておらないという担当のお話もお聞きしました。

その中で、私は、アジ・サバ、この魚種についてはもっと、現在いろいろ検討があっているのを耳にしておりますが、地域商社に将来、開かれた道が進めば、このことに私は光を当ててほしいと、仕入れの、いわゆる改革をしてほしいと、かように思っております。

聞くところによると、あの施設は大きな巨費を投じて造る中で、非常に対馬の将来の沿岸漁業

のためになるようにということで大きな投資を、6億の中で、国が半分、そして、対馬市はそれを、後をその責任を持ったという中で、私は、仕入れが限界で、これ以上なかなか伸びませんよということを現場の担当の方がおっしゃられたことを忘れんとですが。

仕入れの世界を改革してやらんといかんという中で、今、取り組んでおる上対馬の現状の中で、将来的にはこの地域商社に光が当たるような方向で、私は一度検討はしてほしいなと思います。

それをお願いいたしまして、答弁は結構ですが、もしあれば、私はそういうことが申し上げたい。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この地域商社の原料の仕入れにつきましては、議員さんのほうからも一般質問等で、対馬島内における原料の仕入れということで、例えば、対馬市内には小型の巻き網が2統ございますけども、この2統の巻き網の陸揚げを、どうかして対馬島内でできないかと、そうすれば、もう少しこの地域商社のほうも仕入れが楽になりますし、他の民間事業者の方達も仕入等が楽になっていくというようなことで、私といたしましては、ぜひともこの対馬で陸揚げができますようにということで、今後も巻き網の皆さんや漁協関係の皆様にもお願いをしてまいりたいというように思っておりますし、このことについて、いろんな事業費等がかかるかもしれませんが、そこについてはできる限りの対策はしていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかにありませんか。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 私は、対馬市農業振興公社、主に佐須奈の、そば道場の件について、ちょっと一言お願いをしたいと思っております。

昨年度の、そば道場の経営状況、振興公社ですね。非常に経営状況が少し悪い決算報告を受けております。

それで、やはり対馬を担う農業者の若手後継者、主に振興公社が、上地区のほうはやっていただいておりますが、その中で、そば道場の経営状況、今、そば等の昨年度の天候の悪化により、そばの不足ということとか、あと、観光客が激減して、入場者というか食べに来る人が少なかったり、そういった状況で、今年今、来年度の指定管理のほうが募集されております。

その中で、やっぱり働き手、そば道場で働く人がいないということが、今、従業員とか、働いている方の切なる思いでございます。

それで、農林水産部長、対馬の今の農業をしょって立つ若手、そういった方々の、どのような今後対策をしていくかということ、明日、私は一般質問等で尋ねますが、やはり、そば道場を何とか存続をさせていただきたい。そのような形で、私は市長のほうにも、今後、いろんな、指

定管理料金等の見直し等も踏まえてお願いをしたいと思っております。

そして、教育長にひとつお願いなのですが、そばを打つ体験、いろいろ後継者ですね、そば打ちの。そういった担い手がなかなか手薄であるという意見が出ております。それで、いろいろと、中学生とか高校生、こういった方々の体験授業等を、できるだけ、少しでも、そばを打つ体験をして、後継者を少しでも教育現場のほうから働きかけをしていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 答弁はいいですか。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） はい。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第4号から報告第9号までの報告を終わります。

日程第15. 報告第10号

日程第16. 報告第11号

○議長（初村 久藏君） 日程第15、報告第10号、令和3年度対馬市一般会計継続費精算報告について及び日程第16、報告第11号、令和3年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての2件について報告を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました報告第10号、令和3年度対馬市一般会計継続費精算報告について御説明をいたします。

議案書21ページをお願いいたします。

本案は、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続費に係る継続年度が終了した事業について報告するものであり、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第3号）及び令和3年度対馬市一般会計補正予算（第9号）並びに補正予算（第14号）におきまして継続費の設定及び変更の議決をいただきました厳美清華苑施設改修事業、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第2号）及び補正予算（第4号）並びに平成28年度対馬市一般会計補正予算（第8号）並びに平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）並びに平成30年度対馬市一般会計補正予算（第7号）並びに令和元年度対馬市一般会計補正予算（第3号）並びに補正予算（第5号）並びに令和2年度対馬市一般会計補正予算（第8号）並びに令和3年度対馬市一般会計補正予算（第3号）におきまして継続費の設定及び変更の議決をいただきました博物館建設事業につきまして、議案書22ページから23ページにかけましての令和3年度対馬市一般会計継続費精算報告書のとおり継続費の精算を報告するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、報告第11号、令和3年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明をいたします。

議案書25ページをお願いいたします。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

監査委員の意見書につきましては別冊となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

財政健全化の判断は、実質赤字比率、凍結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標が用いられます。

議案書25ページ中段の健全化判断比率の表中、実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でありまして、実質収支が赤字でないため数値はございません。

次の連結実質赤字比率は、全会計を対象としました実質赤字の標準財政規模に対する比率でありまして、連結実質収支が赤字でないため数値はございません。

次の実質公債費比率は、一般会計等が負担する借入金の元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち、元利償還金相当分の標準財政規模に対する比率でありまして、6.6%でございます。

次の将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、11.5%でございます。

また、次表の資金不足比率につきましては、公営企業会計におきまして資金の不足額がないため数値はございません。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合は早期健全化団体、さらに、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上の場合は財政再生団体となります。

本市の健全化判断比率は、これらの数値をいずれも下回っているため、本市の財政状況は健全段階であると言えます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第10号及び第11号の報告を終わります。

日程第 17. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（初村 久藏君） 日程第 17、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。

教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 日程第 17、令和 3 年度事業に係る対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について御説明させていただきます。

報告書の 5 ページを御覧ください。

教育委員会の責任体制の明確化を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、「教育委員会は、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならない」とされております。

この報告書の作成に当たりまして、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用については、3 名の方を点検評価委員に委嘱し、所見をいただいております。

自己点検・評価に当たりましては、客観的な視点に立ち実施しており、点検評価委員の所見にもあるように、児童・生徒の安全対策、ICT 教育の推進、地域の人材や資源を活用した体験学習機会の充実、文化財に関する情報発信の強化等について、一定の評価が得られております。

特に、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下において、オンラインや書面開催等、様々な対策を講じながら研修会や各種大会等を実施できたことに高い評価をいただきました。

一方、改善を要する点として、島っこ留学の促進、生徒指導の充実、生涯スポーツの普及及び振興のための啓発活動の実施、子供たちの郷土学習への寄与等について、期待を込めた御意見をいただいております。

学識経験者からいただいた所見を真摯に受け止め、課題や今後の取組の方向性を再考し、市民皆様に信頼されるよう適正で効率的・効果的な教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ですが、教育委員会の点検評価報告書の説明とさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。11 番、小島徳重君。

○議員（11 番 小島 徳重君） 時刻は正午を過ぎましたけども、何点か確認、お尋ねをさせていただきたいと思います。

毎年この時期に教育委員会の点検評価ということで提出いただきますけども、以前も申しましたけど、対馬市の点検評価は、ほかのところの自治体の評価点検に比べると、とてもきめ細かで、

詳細で分かりやすい点検がしてあるということで、そのことについては評価をしたいと思います。

ただ、やはり点検評価をしたわけですから、特に学識経験者の方々からいただいた貴重な指摘・提言、これはぜひ次の年度——次の年度というか、この年度からやっぱり生かしていただくということは大切なことだと思います。

それで、ちょっと腹具合も、時間も制約されている感じですけど、お尋ねすることはやっぱりしなきゃいけないと思いますので、確認したいと思います。

まず1点目です。不登校関連、それから教育支援センター関係ですけども、これも指摘がしてありましたように、入所者といいますか、やはりそういうこともなかなか減らないという中で、評価委員さんの中からも、支援センターの組織、人的な充実等をすべきじゃないかというような意見がっておりますので、これは、教育委員会もそういう方向で検討されるものと思いますけど、どういうふうなお考えをお持ちかということをもまず1点お尋ねをしたいと思います。

それから2点目です。対馬市の教育目標の中の大きなことの中に学力の向上対策というのがあるんですけども、この中で、教育振興基本計画や、あるいは教育要覧の中には具体的な数字が触れてあるんですね、対馬の子供たちの学力がどうかということ。ただ、この点検評価についての資料提示ではそのようなことを提示された上で点検評価をいただいたのかどうか、それをお尋ねをしたいと思います。

それからあとは、いつも申し上げておりますけども、総合教育会議が2年連続1回ずつしか2年度も3年度も開かれていないんですけど、これは市長部局のほうを担当、所管ということですが、この内容については、結構ここ2年度、3年度の内容を見せていただくと充実してきた内容になっているんですね。

以前はなかなか狙いとするようなことが協議されていなかったようにあったんですが、ここ2年間そういういい方向で充実してきているわけですが、回数的には1回しか開けないのかどうか、これ教育委員会の回答かどうか分かりませんが、お尋ねをしておきます。

それから4番目は、教育委員会表彰というのがあるんですけども、このことについては、評価委員の方々からも特段、特別な何か業績のあった方の表彰だけじゃなくて、遺跡等の清掃とか、そういうボランティア的なことにも表彰なり感謝状なり何らかの方策はないのかという指摘がありますが、このことについても検討をされているかどうかということ。

そのことに加えて、教職員で長年、対馬出身者で対馬で定年まで務められたような教職員の方々に対する表彰は考えていないのかどうかです。これは、他の自治体では、そこを拠点として長年務められた方々には、退職時なり、あるいはある年数が来たときに表彰制度を取ってあるところがありますので、お考えいただいたらどうかなということでお尋ねをしておきます。

そしてもう1つは、この評価の中には出てきていないんですけどね、働き方改革の取組、対馬

市では教育委員会、どういうふうな動きがあっているのか、それに関連して、部活動の指導を地域移行にしようというのが全国的な動きで、対馬市でもたしか教育委員会、そういう検討をされていると思うんですが、そのあたりのことを、口頭でもいいですから報告いただけるなら報告をいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、不登校の関係の教育センターの状況ということで、今後の人的な充実とかいうところでございますけれども、指導員の開設日の増加等について改善を要するという評価をいただいております。集団での対応が難しい利用者ということで、個別対応が必要なケースが多いようございます。

本来の開所日以外の日も開所をしている状況でございますので、体制等を含め、今後また対処を考えていきたいと思っております。

それから、学力向上対策ということで、学力テスト等の内容等について評価委員さんに説明しているかということですが、その内容については説明をしておりません。

それから、総合教育会議の開催ということで、教育委員会としても年1回の開催ということで、なかなかスケジュール等も難しいところもございますけれども、いろんな議題等を考えながら、できれば年2回程度開催が望ましいかなというふうには考えております。

それから、教育委員会の表彰ということでございます。教育委員会の表彰につきましては、教育委員会表彰規則により、教育・文化・スポーツ等の特に功績顕著な個人又は団体を表彰することとしておりまして、選考基準を設けて決定をしております。

いろんな、委員さんのほうからも先ほど申されましたように、ボランティア等の表彰もできないのかということもございますけれども、その選考基準に該当すれば十分表彰の対象になると思いますので、今後、推薦等もいただきながら表彰してまいりたいと思います。

また、教職員のほうの表彰ということでございますけれども、教職員のほうには、勤続年数によって表彰もされております、県の方からですね。一応、県職員というところの部分で表彰がされているのかなと思いますので、一応、その中で特別に必要な場合には、またその基準等に該当すれば考えていく必要はあろうかと思っております。

それから、働き方改革というところでございますけれども、教職員の働き方改革の状況ということでございます。

まず、校務支援システムを導入いたしまして、出退勤の時刻の把握を行っております。校長先生をはじめ、各先生方の努力によりまして、業務内容の見直しや改善が少しずつ進んでおります。

そのため、超過勤務で時間は年々減少傾向にありますが、長崎県が掲げます令和3年度下半期をめどに80時間超過勤務職員をゼロにするという目標は達成はできていない状況です。

それから、部活動の地域移行の状況ということでございますけれども、国は、休日の部活動の地域移行を令和5年度、長崎県は令和6年度から段階的に進めていくということですが、対馬市の場合、今年度、対馬市部活動の在り方に関する検討委員会を立ち上げ、今月から3月までの間に4回の開催を計画しております。また、中学校体育連盟研究部会での協議も年間2回計画をされているようです。

それから、教職員の兼職兼業の運用に関わる考え方の調整でありますとか、関係団体への説明などを行っている段階です。

本市の課題といたしまして、指導者の確保や、その報酬、また、活動参加のための移動手段的確保、選手が特定のチームへ集中するなどの課題が考えられます。

今の段階で時期については明言できませんけれども、子供たちの活動の場を維持するとともに、学校の働き方改革と併せて検討を進めていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） まず、支援センター関連ですけど、ぜひ充実していただいて、せっかく組織、市教委主導で立ち上げたわけですから十分機能するようにお願いをしたいなと思っています。

このことには一般質問等でも出ましたけど、上地区の子供に対する支援のことは何回か出ていますが、そのあたりもどう具体化したかというのは、この評価の中には出てきてないんですけども、そのあたりもよく市民に分かるように説明をしていただきたいなと思います。

それから、学力問題です。このことについては、教育要覧に載せていること、それから振興計画で立てている計画、これはやっぱり市民にも分かるように示すべきだと思います。

例えば、教育要覧で見えますよ。学力・学習状況調査では小中学校とも今年度の要覧で見ると4から8ポイント全国より低い。それから、昨年の要覧で見ますと1から6ポイント低いという現実があるわけです。

これは今すぐ改善すべき、すぐできるかどうかは分からないけど、やっぱりそれだけの全国との学力差があるということは、これは、私たちがなかなか外からは知り得ないけども、やっぱり市民にもこのあたりは分かってもらったほうが、家庭の協力とか地域の協力という点ではプラスになるんじゃないかなと思います。

これは、今度、一般質問で、コミュニティ・スクールのことでまだ再度、私見は申し上げたいと思いますが、みんなに知らせるべきだと思います。せめて評価委員の方にもそれを分かっている

ただいた上で評価していただかないと、せっかくの評価が生きてこないというふうに思います。

それから、教職員の表彰の件は、対馬で仕事を40年した人たちが、せめて退職される時には、郷土対馬のために頑張ってくださいということ、対馬市教育委員会の手で表彰していただくというのは大事なことはないかと思えます。ほかの郡市や、ほかの自治体はやっていますよね、市で、あるいは町で。これは実態調べてみてください。

あと、ほかのことについては、時間も過ぎましたし、議長が心配してあるでしょうから、一応ここで、最初の質問のとき申し上げましたから、あとのことは繰り返しません。ただ、最初に申し上げましたように、せっかく評価していただいたから、ぜひ、それを今年度のうちから生かしていただきたいということをお願いをして、終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 32ページなんですが、6の情報発信拠点としての図書館づくりということについて、（1）図書館資料の充実、（2）市民の読書活動の推進ということについての点検が行われていますが、ほぼ、児童生徒、子供たちに対する取組のことが主に書いてあります。

一般の市民の方々についての、市民の読書活動の推進についての項目が、点検の内容が書いていないんですが、このあたりについて何か、ここには書いていないけども、何かそういう議題が上がったということがあれば教えてください。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 一般の方に対する読書活動の推進等々ということでございますけれども、特段この点検の中に上げるようなところはないというところで上げていない状況です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 答弁、がっかりしましたが、以前からお願いしている件があると思うんです。県立図書館の蔵書、これについては、厳原のつしま図書館本館であれば、その場で検索し、そして、そのつしま図書館で貸出しを受けることができます。しかし、各地区の図書館、図書室では、それが可能でないという状況にありますよね。

もともと本館よりも少ない蔵書しかないわけですよ。であれば、せっかくこういうシステムがあるのであれば、図書室のほうでもつなげてやることできないかということで、県立図書館のほうからは、各施設に2人の図書館司書を置かなければこれできないという漫画みたいな、本当、現実離れしたその要求があっているじゃないですか。おかしいじゃないですか。そんな人員なんて確保できるわけないでしょ。そのためのICTじゃないですか。

このあたりを少しというか、積極的に働きかけて、県立図書館のもの、実際、今現在、月に

2回、本館と各図書室の間には、図書の貸出しのルートはきちつとあるじゃないですか。全くそういうルートがない中、新しくつくれということはなかなか言えないんですが、そういうルートもきちつとあるんですから、ICTによって貸出しができるように働きかけをすれば、各、北部、中部にお住まいの方もわざわざつしま図書館まで行かなくとも貸出しができるでしょ。

市民の読書活動の推進ということの本腰を入れていただくには、こういうことから始めなければいけないと思いますが、そのあたりどういうふうに感じていらっしゃいますか。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 県立図書館との本のやり取りというところでございますけれども、県立図書館のほうともお話もしてはみているんですけれども、市民が県立図書館に申し込んで、それから郵便でというか、市の図書館のほうに本を送っていただいて、図書館のほうで各地区に一旦図書をお配りして、それから回収して、回収するなり本人から送ってもらうなりというところのやり取りはできないかなという話はしているんですけれども、まだ明確にできるという形の回答は今のところ得られていないんですけれども。

そういうところで、今まだ何とかそういう形で使える状況ができればいいのかなとは思いますが、何せこれは県立図書館のところの部分もありますので、その許可が得られるか得られないかというところでございますので、また今後とも協議をしてもらいたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 県のほうも市民の読書活動の推進をやっているはずですよ。しっかり要求をして、早急にですね。遠隔地の方も同じ県民ですよ。こういうICTを使えばできるようになっているわけですから、一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで教育委員会の報告を終わります。

昼食時間が遅れましたけど、ただいまから昼食休憩といたします。再開を1時30分からといたします。

午後0時27分休憩

午後1時30分再開

○議長（初村 久藏君） 再開いたします。

日程第18. 認定第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第18、認定第1号、令和3年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました認定第1号、令和3年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙、監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略をさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

正副委員長、互選のため、決算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩します。

午後1時32分休憩

午後1時51分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。決算審査特別委員会の委員長に船越洋一君、副委員長に脇本啓喜君が決定しました。

日程第19. 認定第2号

日程第20. 認定第3号

日程第21. 認定第4号

日程第22. 認定第5号

日程第23. 認定第6号

日程第24. 認定第7号

日程第25. 認定第8号

○議長（初村 久藏君） 日程第19、認定第2号、令和3年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第25、認定第8号、令和3年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました認定第2号、令和3年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、令和3年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、令和3年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、令和3年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、以上、6件の決算につきましても、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） ただいま一括議題となりました認定第8号、令和3年度対馬市水道事業会計決算の認定につきましては、水道局所管でございますので御説明申し上げます。

認定第8号、令和3年度対馬市水道事業会計決算の認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙、監査意見書並びに事業報告書等の関係書類を添えて議会の認定を求めます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから7件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

認定第2号から認定第8号までの7件は、配付しております決算審査付託表のとおり、所管の

常任委員会に付託します。

日程第26. 議案第52号

○議長（初村 久藏君） 日程第26、議案第52号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第52号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第6号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、有害鳥獣捕獲補助金の増額、生活保護費の国費、県費精算返還金の増額、災害復旧費の増額などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和4年度対馬市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億621万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ329億2,746万2,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。第2条、地方債の補正は、地方債の追加及び変更を8ページ、9ページの「第2表 地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を35億9,800万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款・地方交付税は普通交付税1,099万円を追加しております。15款・国庫支出金でございますが、1項・国庫負担金は道路災害復旧事業負担金1,520万円、河川災害復旧事業負担金400万円の追加でございます。2項・国庫補助金は、土木費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金2,097万9,000円の追加が主なものでございます。

16ページをお願いいたします。

16款・県支出金、2項・県補助金は、有害鳥獣被害防止対策事業補助金5,460万円の追加、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金2,019万8,000円の減額などがございます。

17款・財産収入、2項・財産売払収入は、市有林等に係る立木売払収入1,100万円の追加でございます。18款・寄附金は企業版ふるさと納税による寄附金1,200万円を計上しております。

18ページをお願いいたします。

19款・繰入金は、振興基金繰入金5,800万円の減額、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金2,100万の減額などがございます。20款・繰越金は前年度剰余金3億336万8,000円の追加でございます。21款・諸収入、5項・雑入は災害共済金などの雑入3,702万5,000円の追加が主なものでございます。22款・市債は、県工事漁港事業債、道路改良事業債の増額及び県工事港湾事業債の減額、臨時財政対策債の減額が主なものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途、参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

22ページをお願いいたします。

2款・総務費でございますが、1項・総務管理費は庁舎等の維持補修費追加のほか、DX推進支援業務委託料947万1,000円の計上、加志々避難所施設新築事業の設計委託料449万3,000円の計上、CATV機器修繕料1,634万6,000円の追加、浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業委託料2,800万円の減額などが主なものでございます。

24ページをお願いいたします。

2項・徴税费は、月額会計年度任用職員の人件費の計上、過誤納還付金300万円の追加が主なものでございます。3款・民生費は、1項・社会福祉費及び26ページをお願いいたします。2項・児童福祉費、3項・生活保護費の前年度事業に係る国費精算返還金の計上が主なものでございます。4款・衛生費、1項・保健衛生費は水道事業負担金398万円の追加が主なものでございます。

28ページをお願いいたします。

6款・農林水産業費、1項・農業費は有害鳥獣捕獲補助金6,420万円の追加、2項・林業費で3地区の自然災害防止工事費の追加、森林環境譲与税活用事業費の組替え、森・川・里・海環境保全再生基金積立金1,100万円の追加、3項・水産業費で県営漁港工事負担金1,182万9,000円の追加が主なものでございます。

30ページをお願いいたします。

7款・商工費、1項・商工費は、月額会計年度任用職員人件費の計上、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各種イベントや事業の中止による委託料や補助金の減額が主なものでございます。

32ページをお願いいたします。

8款・土木費、2項・道路橋りょう費は3目・道路新設改良費で道路5路線の工事請負費の増減、4目・橋りょう費で事業費の組替え、3項・河川費は維持補修工事510万円の追加。

34ページをお願いいたします。

4項・港湾費は港湾県工事負担金7,682万3,000円の減額が主なものでございます。

9款・消防費は、情報通信系サーバー更新工事1,395万7,000円の追加が主なものでございます。10款・教育費は、各種教育施設の消耗品や維持補修費、スクールバス待合所建設工事費の追加が主なものでございます。

38ページをお願いいたします。

11款・災害復旧費、2項・公共土木施設災害復旧費は、道路災害復旧工事3路線1,900万円の追加、河川災害復旧工事1河川500万円の追加が主なものでございます。

40ページをお願いいたします。

3項・文教施設災害復旧費は鶏鳴小学校の法面崩落に係る測量・設計委託料1,500万円を追加しております。なお、42ページから45ページにかけて補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしく申し上げます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 1点お尋ねをいたします。この予算の内容で、今月9月の27日に実施予定の安倍元総理大臣の国葬における本予算についてお尋ねをいたします。

7月8日に参議院選選挙期間中に卑劣なやからの凶弾に倒れた元安倍総理は、憲政史上最長の8年8か月間、総理大臣をされ、特に2015年9月の19日に、安保法改正10法案、そして国際平和維持法案を成立をさせて国際的貢献度を高める集団的自衛権行使ができるようになりました。今日のウクライナ戦争で世界が緊張をしております。世界状況を見据えて7年前に成立した安保改正法案が今日いかに重要か、日本国民も理解しているところでございます。また約9年前という、9年間という長い政権において日本の安定ある外交の確固たる位置づけを確立をされました。国葬には200国以上、80以上の国際関係機関が来日の予定であります。安倍総理大臣の足跡を生かし、日本国の強固な位置づけの再確認ができます。国葬に当たり、国のこの方針が対馬市の補正予算第5号にどのように生かされているのかのお尋ねをいたします。

○議長（初村 久藏君） 小宮議員、補正に上がるとるかどうかつちゅうことですか、それぞれだけでいいですけど。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 小宮議員の質問にお答えさせていただきます。

質問の中で、補正第5号と言われておりましたが補正第6号でよろしいですかね。

○議員（14番 小宮 教義君） 申し訳ございません、6号です。

○総務部長（木寺 裕也君） 今回の補正第6号予算につきまして、特に国葬に関する予算は計上しておりません。

以上でございます。

○議員（14番 小宮 教義君） 今回のこの国葬は、既に内閣法設置法によって決定をされた事項です。市長さんどうですか。予算にはないけれどもこの国葬について市長のお考えを聞きたいと思えます。（「予算外。議長、予算外。」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） 小宮議員、この補正の第6号には関係がありませんので、市長の見解があれば簡単に。それだけでいいですね。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、総務部長が答弁いたしましたように、この補正第6号には、この国葬に関しては、計上はしておりません。しかしながら、先ほども議員、おっしゃられましたように安倍元首相の功績については敬意を表してまいりたいというふうに思っておりますので、対馬市といたしましては反旗を掲げる、そしてまた記帳所を設けるということは実施したいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 予算には上げていないけれども、市としては反旗を掲げて、そして記帳台を設けて、いままでの安倍総理に対して弔意を示すということですね、分かりました。以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。本件は配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第27. 議案第53号

○議長（初村 久藏君） 日程第27、議案第53号、令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、桐谷和孝君。

○健康づくり推進部長（桐谷 和孝君） ただいま議題となりました議案第53号、令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）につきまして、その提案理由と内容について御説明いたします。

今回の補正予算は佐須奈診療所診察室のエアコン購入等の計上でございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,104万1,000円とするものでございます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、予算書は8ページをお願いいたします。

4款・繰入金、1項・他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を52万5,000円追加するものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1款・総務費、1項・施設管理費、1目・一般管理費、17節・備品購入費は、佐須奈診療所診察室のエアコン及び豊玉診療所の冷蔵庫購入として52万5,000円計上いたしております。いずれも老朽化により部品が供給できず、修繕で対応できないことから新機器を購入するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第53号、令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第28. 議案第54号

日程第29. 議案第55号

○議長（初村 久藏君） 日程第28、議案第54号、令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び日程第29号、議案第55号、令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） ただいま一括上程となりました議案第54号及び議案第55号につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

まず、議案第54号、令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、今回の補正は健康保険法施行規則等の一部改正に伴い、被保険者受給者証及び認定証の性別欄を削除する政令の交付に対応する国保システムの改修と令和3年度事業精算に係る返還金が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,248万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億9,658万9,000円とするものでございます。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

まず歳入の主なものでございますが、予算書は8ページから9ページをお願いいたします。

4款、2項、1目・保険給付費等交付金は、新型コロナウイルス感染症の傷病手当金の計上による特別調整交付金及び国保システム改修費に対する県繰入金の追加でございます。6款・繰入金、1項・他会計繰入金は、国保システム改修に要する経費を一般会計より繰り入れるものでございます。2項・基金繰入金でございますが、令和4年度の当初予算計上時において令和3年度の繰越金が確定していないため、不足する財源に基金繰入金を充当しておりましたが、令和3年度決算において収支残が生じたことにより不足する財源に充当することができましたので、当初予定していた財政調整基金繰入金を減額するものでございます。7款・繰越金は、前年度剰余金を計上いたしております。

次に歳出につきまして主なものを御説明いたします。

10ページから11ページをお願いいたします。

1款、1項、1目・一般管理費は、国保システム改修業務委託料等の追加でございます。2款、1項・療養諸費は、傷病手当金を計上いたしております。6款、1項・基金積立金は、前年度繰越金のうち今回、補正調整後の残額を積み立てるものでございます。8款・諸支出金は、特定検査健康診査等負担金償還金及び国民健康保険税のコロナ減免による返還金を計上いたしております。

続きまして、議案第55号、令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は令和3年度の地域支援事業精算に係る返還金が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いします。

令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,382万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億7,095万9,000円とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

予算書は8ページから9ページでございます。

まず歳入でございますが、7款、1項・他会計繰入金は、介護保険制度説明用パンフレット作成のための事務費を一般会計より繰り入れるものでございます。8款、1項・繰越金は前年度剰余金を計上しております。

次に、歳出でございますが1款・総務費は、介護保険制度説明用パンフレット代を計上いたしております。4款・基金積立金は、前年度繰越金のうち今回、補正調整後の残額を積み立てるものでございます。6款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金は、地域支援事業支援支払基金交付金に係る返還金を計上するものでございます。

以上、議案第54号及び議案第55号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしく御願申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件については、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず議案第54号、令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に議案第55号、令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第30. 議案第56号

○議長（初村 久藏君） 日程第30、議案第56号、令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、松井恵夫君。

○中対馬振興部長（松井 恵夫君） ただいま議題となりました議案第56号、令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、その提案理由を御説明いたします。今回の補正予算は燃油高騰により渡海船の燃料費を追加するものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ121万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ4,336万5,000円と

するものでございます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、予算書は8ページをお願いいたします。

4款・繰入金、1項・他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を121万9,000円追加しております。

次に、歳出についてでございます。

2款・施設費、1項・施設費、1目・施設管理費、10節・需用費に燃料費を121万9,000円追加しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第56号、令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開を2時40分からといたします。

午後2時29分休憩

午後2時40分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第31. 議案第57号

日程第32. 議案第58号

○議長（初村 久藏君） 日程第31、議案第57号、令和4年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第1号）及び日程第32、議案第58号、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） ただいま一括議題となりました議案第57号、令和4年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第1号）及び議案第58号、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、続けて提案理由とその内容を御説明申し上げます。

まず、議案第57号、令和4年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第1号）の主なものは、総務省の通達により、集落排水処理施設の事業会計を公営企業会計へ移行する準備費用の追加によるものでございます。

補正予算書3ページをお願いいたします。

令和4年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ589万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,965万5,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、債務負担行為は、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、6ページから7ページにかけての「第2表 債務負担行為」によると定めております。

第3条、地方債は、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、6ページから7ページにかけての「第3表 地方債」によると定めております。

それでは、補正予算の内容について、歳入から御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

3款・繰入金、1項・他会計繰入金、1目・一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金9万6,000円の追加。

6款・市債、1項・市債、1目・下水道事業債は、公営企業会計適用債580万円の追加でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

1款・下水道事業費、1項・下水道管理費、1目・一般管理費、12節・委託料で、下水道事業法的化業務委託費589万6,000円の追加でございます。

続きまして、議案第58号、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、7月豪雨により被災いたしました水道施設の復旧費の追加、単独事業での施設整備箇所の減及び水道本管の移転補償工事の追加が主なものでございます。

補正予算書3ページをお願いいたします。

第1条で、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第2条で、対馬市水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び支出予定額を次のとおり改めるものでございます。

第1款・水道事業収益、第2項・営業外収益を1,716万9,000円追加し、水道事業収益の総額を11億671万8,000円とし、第1款・水道事業費用、第1項・営業費用を337万8,000円追加し、水道事業費用の総額を9億8,313万9,000円とするものでございます。

第3条で、予算第4条本文括弧書「資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額3億7,892万3,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額2,507万3,000円、当年度分損益勘定留保資金2億2,092万8,000円、減債積立金4,484万2,000円、建設改良積立金8,808万円で補てんするものとする。」に改め、第1款・資本的収入、第3項・負担金を1,336万6,000円減額、第4項・補償金を554万8,000円追加し、資本的収入の総額を2億7,292万4,000円とし、第1款・資本的支出、第1項・建設改良費を521万円減額し、資本的支出の総額を6億5,184万7,000円に改めるものでございます。

第4条、予算第9条第1号中、3,052万4,000円を3,038万4,000円に、第2号中、375万2,000円を1,043万8,000円に、第4号中、9,195万2,000円を7,858万6,000円に改め、同条第4号の次に第5号を加え、営業費用の修繕費に対する負担金1,080万円を追加するものでございます。

それでは、補正の内容について御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

収益的収入でございますが、1款・水道事業収益、2項・営業外収益、4目・他会計負担金の補正は、一般会計からの負担金1,734万6,000円の追加。5目・長期前受金戻入の補正は、

工事負担金及び補助金長期前受金戻入17万7,000円の減額でございます。

収益的支出でございますが、1款・水道事業費用、1項・営業費用、1目・配水及び給水費の補正は、水道施設の修繕費及び維持工事費1,080万円の追加。2目・総係費は、水道料金納入システムの改善手数料22万6,000円の追加。3目・減価償却費は、構築物等の減価償却費として764万8,000円の減額でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款・資本的収入、3項・負担金、1目・他会計負担金は、一般会計からの工事負担金1,336万6,000円の減額。4項・補助金、1目・補償金は、水道施設移転補償工事費の増加により554万8,000円の追加でございます。

次に、1款・資本的支出、1項・建設改良費は、単独事業に対する工事請負費521万円を減額するものでございます。

以上で、議案第57号、令和4年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第1号）、議案第58号、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 集落排水のほうについてなんですが、歳出の項目で、当初予算からすると約75%増という大幅な補正となっているんですが、これまだ決定ではないですけど、付託表では一括になっているので、金額だけ言われても、なぜこれだけ、約75%の大幅増になったのか原因が分からないので、その辺りの説明をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） 説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、国が進めています事業に対して、公営企業会計に移行するという形での指導において、県下で集落排水処理施設の施設は9市2町の11市町を保有されておりまして、本年度に対馬市と同様に実施するのが3市町で、10市町の移行が、今現在、進められている状況であり、あくまでも総務省通達によります企業会計へ移行するもので、今回、補正予算は上げさせていただいております。（「ちょっと理解を」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） すいません。私、ちょっとよく理解ができないので、もう少し分かりやすく説明していただけますか。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） 説明させていただきます。

今、特別会計ということで設定がされているわけなんです、これが通達によりますと、人口3万人以下のところは、令和5年度までに公営企業会計へ移行しなさいよという指導を受けて、県下では本市を含めて10市町が移行を進めているという状況の中で、今回、補正を上げさせていただいた589万6,000円の方は、その移行の準備費用という形でございます。よろしいですか。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 管理費というから、何か管理するためのものかと思ったけども、その事務……。よく分かんないです。この管理費というふうになっているので、何か施設を管理するための費用かというふうに思われるんですが、そうではないんですね。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） 予算項目としては一般管理費なんです、歳出の12節で委託料という形の分で、下水道事業の法的化業務の移行事務をしていただくという形で考えております。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 分かりました。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件については、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第57号、令和4年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第33. 議案第59号

日程第34. 議案第60号

○議長（初村 久藏君） 日程第33、議案第59号、対馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例及び日程第34、議案第60号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました議案第59号、対馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書は43ページから48ページ、新旧対照表は2ページから6ページでございます。

個人番号の利用に関しましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第1項に基づく法に規定する事務及び同法第9条第2項に基づき、条例で定めるものの処理に関して保有する特定個人情報ファイルにおいて個人情報を利用することができる事務があり、当該条例は後者の独自利用事務に関する条例の一部改正でございます。

今回の改正は3点ございます。

1つ目は、現行の高齢者の医療の確保に関する法律第18条に定める特定健康診査及び特定保健指導に関する事務及び健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業に関する事務でございますが、デジタル社会を図るための関係法律の整備に関する法律及び健康増進法施行規則の一部を改正する省令が令和3年5月19日に公布、施行されたことに伴い、健康増進法の規定に基づいて市町村が実施する健康増進事業について、市町村が住民の過去の健診結果等の情報を把握し、より適切な保健指導や検診の受診勧奨等に資するよう住民の転居に際し、自治体間で検診結果等の情報連携を可能とすることを趣旨とした改正がなされ、いわゆる法定事務として取り扱われるものであることから、今回の改正により条例から削るものです。

2つ目は、デジタルガバメント実行計画において、生活保護法に基づく医療扶助については、オンライン資格確認を導入し、令和5年度中に本格運用することが示されておりますが、外国人に対する生活保護法に基づく保護に準じた保護の受給者が、オンライン資格確認等システムを利

用するに当たって、いわゆる独自利用事務として、条例を定めることが必要となります。

3つ目は、条例別表第2の事務において、個人番号で名寄せできる特定個人情報ファイルの範囲について、情報連携が想定される特定個人情報を整理の上、追加して改正を行うものです。

また、今回の条例の一部改正に伴いまして、条例別表第1の規則で定める事務、条例別表第2の規則で定める事務及び情報を整理しました条例施行規則を新たに制定するものでございます。

なお、条例及び条例施行規則の附則といたしまして、施行日を公布の日としております。

以上で、議案第59号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第60号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書は49ページから52ページ、新旧対照表は7ページから13ページでございます。

国家公務員に係る妊娠出産育児等と仕事の両立支援のために講じる措置のうち、未施行で残っていた措置について、令和4年10月1日から施行されることになることから、国家公務員の措置と均衡を図るため、本市においても同様の改正を行うものです。

改正内容としましては、非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件を緩和するため、第2条第4号アを改正し、同じく、非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得を柔軟化するため、同条第4号イ、第2条の2第3号及び第2条の4を改正しております。

また、育児休業の取得回数制限の緩和等に伴い、第3条第5号の削除及び同条第8号を改正し、地方公務員の育児休業等に関する法律第2条の改正に基づき、第2条の5を削除し、第3条の2を追加しております。第10条は字句の修正を行っております。

なお、施行期日を令和4年10月1日としております。

また、経過措置として、この条例施行日前に育児休業等計画書を提出した職員に対しては、改正前の第3条第5号及び第10条第6号の規定の適用については、従前の例によるものとしております。

以上で、議案第60号の提案理由の説明を終わります。議審議の上、御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件については、委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第59号、対馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第35. 議案第61号

○議長（初村 久藏君） 日程第35、議案第61号、対馬市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第61号、対馬市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書は53ページから59ページ、新規制定条例関係資料7ページから10ページでございます。

自治体デジタルトランスフォーメーションを推進するに当たって、国が重点取組事項として示す行政手続のオンライン化を推進するため、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第13条第1項の規定に基づき、情報通信技術を利用する方法により、市の機関に係る申請、届出その他の手続を行うことができるようにするための条例制定が必要となるため、今回、新たに制定するものでございます。

併せて、条例第3条から第8条までの規定に基づき、市の機関等の所管する事務に係る手続等を電子情報処理組織を使用する方法、その他の情報通信の技術を利用する方法により行わせ、または行う場合について定める条例施行規則の制定が必要となるため、併せて制定するものでございます。

なお、条例及び条例施行規則の附則といたしまして、施行日を令和4年10月1日といたしております。

以上で、議案第61号の提案理由の説明を終わります。議審議の上、御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

日程第36. 議案第62号

○議長（初村 久藏君） 日程第36、議案第62号、対馬市税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、舎利倉政司君。

○市民生活部長（舎利倉 政司君） ただいま議題となりました議案第62号、対馬市税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書は61ページ、新旧対照表は14ページを御参照願います。

今回の改正は、対馬市税条例第71条の2の見出し中、「固定資産」を「固定資産税」に改め、同条第2項中「第12条第3項」を「第12条第4項」に、「第45条第2項」を「第45条第3項」に改めるものであります。

改正の主な内容でございますが、71条の2の見出しに「税」の文字が欠落していたため「税」の文字を追加し、固定資産税の課税免除と改め、条項のずれにつきましては、令和4年4月1日施行の租税特別措置法施行令等の一部を改正する法令による法令改正において、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の規定に基づく国の減収補填措置の対象となる過疎地域の課税免除・不均一課税を定める条例の中で、引用されている租税特別措置法第12条及び第45条にそれぞれ項が新たに追加され、項が1項ずつ繰り下がったことにより改正を行うものであります。

なお、附則で施行期日を公布の日といたしております。

以上で、議案第62号の提案理由の説明を終わります。議審議の上、御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第62号、対馬市税条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第37. 議案第63号

○議長（初村 久藏君） 日程第37、議案第63号、対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） ただいま議題となりました議案第63号、対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容について御説明させていただきます。

新旧対照表は15ページをお開きください。

今回の改正は、第2条の表、対馬市賀谷コミュニティーセンターの位置表示に誤りがありましたので、訂正するものでございます。

改正の内容といたしましては、賀谷「120番地」を賀谷「13番地9」に改めるものでございます。

なお、附則で施行期日を公布の日からとしております。

以上で説明を終わります。議審議の上、御決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第63号、対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第38. 議案第64号

○議長（初村 久藏君） 日程第38、議案第64号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） ただいま議題となりました議案第64号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

新旧対照表は16ページから18ページを御覧願います。

本条例は、対馬市において、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設を運営する上での基準を定めた条例でございます。

今回の改正は、特定子ども・子育て支援提供者が施設等利用費を法定代理受領する場合に義務づけられている保護者及び市町村に対する特定子ども・子育て支援提供証明書の交付を幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部については不要とすることについて所要の改正を行うものでございます。

なお、附則において、施行日を公布の日からとしております。

以上、議案第64号に係る提案理由の説明を終わります。議審議の上、御決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第64号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第39. 議案第65号

○議長（初村 久藏君） 日程第39、議案第65号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） ただいま議題となりました議案第65号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、提案理由とその内容を御説明いたします。

議案書は67ページをお願いいたします。

本件は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回提案しております14辺地のうち、新規計画が8辺地、変更計画が6辺地でございます。

各辺地ごとの事業内容を新規計画から順に御説明いたします。

68ページ、総合整備計画書（案）を御覧ください。

まず、雞知辺地でございますが、伐採木の搬出のための林業専用道雞知焼松線を開設する計画と美津島学校給食共同調理給食運搬車を新たに購入する計画でございます。

次に、69ページの吹崎辺地は、中西部簡易水道において、管の老朽化による漏水や断水等で維持管理に苦慮している現状にあるため、改良を行う計画でございます。

70ページ、濃部辺地は、消防車両の老朽化による機動性低下が見られることから、車両を更新する計画でございます。

なお、71ページ、千尋藻辺地と74ページ、佐護辺地も同様でございます。

次に、72ページ、三根辺地は、簡易水道基幹改良工事に関連する消火栓設置工事に負担金を支出する計画と、三根地区簡易水道の管の老朽化による改良を行う計画でございます。

73ページ、櫛辺地は、東小学校及び東部中学校のスクールバスにおいて、老朽化による故障が頻発しており、運行に支障を来しているため、新たに購入する計画でございます。

75ページ、比田勝辺地は、老朽化による機械故障が懸念される消防ポンプ自動車の部品が製造中止のため修理不能となることから、車両を更新する計画でございます。

続きまして、変更計画について御説明いたします。

計画書(案)の太字部分が、今回、変更で追加したものでございます。

まず、76ページ、下原辺地でございますが、林道有明線の事業費確定による事業費の変更でございます。

77ページ、小船越辺地は、消防施設建設予定地の変更により、解体費等の委託料が減額となったため事業費の変更を行うものでございます。

78ページ、仁位辺地は、豊玉診療所のヘモグロビン分析装置の老朽化により機器を更新する計画を追加しております。

79ページ、塩浜辺地は、林業専用道賀谷塩浜線の事業費確定による事業費の変更でございます。

80ページ、佐須奈辺地は、老朽化による機械故障が懸念される消防ポンプ自動車の部品が製造中止のため修理不能となることから、車両を更新する計画を追加しております。

最後に、81ページ、伊奈辺地は、市道仁田志多留線整備計画の路線延長による事業費の変更でございます。

以上で説明を終わります。議審議の上、御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長(初村 久藏君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(初村 久藏君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第65号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第40. 議案第66号

○議長（初村 久藏君） 日程第40、議案第66号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（廻地区）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま議題となりました議案第66号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（廻地区）の提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の83ページをお願いいたします。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

本件は、唐崎漁港整備事業に伴い、漁港施設用地として公有水面の埋立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を対馬市豊玉町廻字廻に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、85ページの位置図に埋立て区域として示している部分でございます。また、埋立て区域の形状及び用途につきましては、86ページの字図、87ページの求積平面図に着色表示している部分で、対馬市豊玉町廻字廻243に隣接する里道に隣接する埋立地から字寺崎246の2に隣接する埋立て区域に至る地先で、面積が308.07平方メートルの土地でございます。

以上、簡単でございますが、議案第66号の説明を終わります。議審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第66号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（廻地区）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第41. 議案第67号

○議長（初村 久藏君） 日程第41、議案第67号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま議題となりました議案第67号につきましては、建設部所管の議案でございますので、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

議案書の89ページをお願いします。

議案第67号、工事請負契約の締結について。本議案は、消防署中部支署建設工事（建築主体）に係る工事請負契約を締結したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札結果につきましては、一般競争入札で公募を実施し、2社の特定建設工事共同企業体からの申請があり、去る8月16日に入札を実施した結果、武末・田口特定建設工事共同企業体、代表構成員、武末高明氏が2億7,850万円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した3億635万円で、去る8月22日に同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、議案書の90ページをお願いします。

鉄筋コンクリート造り3階建て、建築面積540.05平方メートル、延床面積918.55平方メートルで、1階に車庫、倉庫、出動準備室、仮眠室などを設置、2階に執務室、待機室などを設置するものでございます。

参考に、91ページから94ページにかけて、配置図、平面図及び立面図を添付しております。

以上、簡単でございますが、議案第67号の提案理由の説明を終わります。議審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第67号、工事請負契約の締結について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第42. 諮問第1号

日程第43. 諮問第2号

日程第44. 諮問第3号

日程第45. 諮問第4号

日程第46. 諮問第5号

日程第47. 諮問第6号

○議長（初村 久藏君） 日程第42、諮問第1号から日程第47、諮問第6号、人権擁護委員候補者の推薦についての6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ただいま一括議題となりました諮問第1号から諮問第6号までの人権擁護委員候補者の推薦について、その提案理由を御説明いたします。

今回、御提案いたします委員につきましては、現委員であります一宮義幸氏、鍵本妙子氏、豊田精国氏、村瀬辰馬氏、八坂達也氏及び原昌明氏の6名の任期が、本年12月31日をもって満了となりますので、再び委員に推薦する方として、一宮義幸氏及び鍵本妙子氏を、また、豊田精国氏、村瀬辰馬氏、八坂達也氏及び原昌明氏の後任として、阿比留聡子氏、佐伯正氏、有川義明氏及び住屋ゆかり氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の御意見を求めるものであります。

一宮義幸氏及び鍵本妙子氏は、令和2年1月から人権擁護委員として御活躍され、現在、1期目でございます。

阿比留聡子氏は、美津島町にお住まいで、民間の窓口業務の経験から、住民の方が気軽に相談できる存在であるとともに、親しみやすさ、誠実さを持って、公平、かつ、客観的な立場で物事を判断できる方です。特に女性の人権問題に関心をお持ちです。

佐伯正氏は、豊玉町にお住まいで、対馬市役所を定年退職され、現在は、豊玉町体育協会副会長、対馬市グラウンドゴルフ協会事務局次長として精力的に活動されています。スポーツを通じて健全な心を醸成し、子供や高齢者の人権侵害を未然に防ぐ考えをお持ちです。

有川義明氏は、上県町にお住まいで、公立学校教職員を定年退職され、現在は、長崎県の人権教育指導員として子供や障害者の人権、ろうあ教育等を中心として活動されており、人権擁護に対する高い識見をお持ちです。

住屋ゆかり氏は、上県町にお住まいで、病院勤務の経験から、現在は、障害者支援活動や島っ子留学制度で児童生徒を受け入れる里親としての活動など精力的に活動されています。特に子供や障害者に対するいじめ、虐待、差別等の人権侵害に関心をお持ちです。

候補者の6名は、広く社会の実情に精通され、人格、見識共に申し分なく、人権擁護委員としてふさわしい方々でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから、6件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております6件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定し

ました。

これから6件について、各案ごとに討論、採決を行います。

諮問第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、一宮義幸氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、一宮義幸氏を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、鍵本妙子氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、鍵本妙子氏を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第3号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、阿比留聡子氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、阿比留聡子氏を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第4号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、佐伯正氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、佐伯正氏を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第5号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、有川義明氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、有川義明氏を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第6号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、住屋ゆかり氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、住屋ゆかり氏を適任とすることに決定しました。

日程第48. 請願第1号

日程第49. 請願第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第48、請願第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について及び日程第49、請願第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願についての2件を議題とします。

2件は配付の請願文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

日程第50. 議席の変更

○議長（初村 久藏君） 日程第50、議席の変更を議題とします。

お諮りします。議席は、配付しております議席表のとおり変更したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。議席は、配付しております議席表のとおり変更することに決定しました。明日の本会議から変更後の席についてください。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は、午前10時から会派代表質問を行います。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでした。

午後 3 時39分散会
